

令和5年度 桐生市地域公共交通活性化協議会（群馬県桐生市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）



地域の公共交通等の現況・課題

（補助対象フィーダー系統の現況・課題に限らず、当該自治体における公共交通全体の現況・課題を記載）

桐生市は、平成17年6月13日に旧桐生地区、新里村、黒保根村とが合併し、みどり市を間に挟む飛び地状態となったため、合併前の地区ごとにそれぞれ路線バスが運行されてきた。現在は、旧桐生地区は路線バス(おりひめバス)、新里町・黒保根町はそれぞれデマンド交通での運行を行っている。また、JR両毛線・東武鉄道・上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鐵道の4鉄道が通る交通環境にある。

当該事業地区である黒保根町の公共交通は、路線バス2路線を中心に町外まで運行する公共交通空白地有償運送や小・中学生の通学のためのスクールバス等で確保してきたが、急速な少子高齢化の進展や人口減少等を要因として、公共交通の利用は減少し、その維持・継続が困難な状況となったため、路線バスに代わる新たな移動手段としてデマンド交通への転換を図るべく、平成25年4月から実証実験運行を行い、平成26年4月から本格運行へ移行した。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

（交通計画が未策定の場合、当該自治体における交通施策の基本的な方針／定性的な目標を記載）

- ・鉄道の運行維持及び活性化、バス交通システムの構築と利便性の向上に努める。
- ・路線バス及びデマンドタクシーについては持続可能な公共交通として維持していくため、地域や利用実態に即した路線の再編や運行の改善を図り、地域特性やニーズに対応したバス交通システムの確立を目指す。
- ・鉄道は安定した運行維持のために、広域的な視点からの利用促進や駅及び周辺施設等の利便性向上を図る。
- ・自動車に依存しない、公共交通を利用しやすい駅を中心としたコンパクトな都市形成を図る。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

（補助対象フィーダー系統の運行・改善以外の事業も含め、当該自治体における今年度の交通施策の全体像を記載）

- ・おりひめバスに関し、地元自治会からの要望を受け、令和5年5月1日に梅田線について一部便の延伸、時刻の見直しを行った。また、川内線について、利用実績に即した運行形態にすべく、川内地区住民の代表者と意見交換を重ね、路線見直しに向けた準備を行った。
- ・昭和公民館女性学級の学習講座の一つとして、おりひめバスの乗り方講座を実施し、バスを普段利用しない方へバスの乗り方、時刻表の見方などを扱い、利用促進を図った。
- ・新里町・黒保根町デマンドタクシーに関して、予約時の利便性向上や効率的な車両の配車を行うことを目的に、デマンドタクシーのAIによる配車・予約システムについて、他市の事例も参考に導入の研究を行った。

アピールポイント

（地域で行っている事業の創意工夫のポイントを記載。利用促進等の取組がある場合は資料を添付）

- ・運転免許証自主返納者に黒保根町デマンドタクシーの回数券を交付するなど、自家用自動車から公共交通へ転換させる取組を継続的に実施している。
- ・梨木館や花見ヶ原森林公園など宿泊施設やレジャー施設を利用時に、駅からの交通手段としても活用でき、地元住民のための移動手段としてだけでなく、来訪者の移動手段としても利用がある。

面積	274.45 km ²
人口（R5.4.1時点）	103,976人
15歳未満	9,169人
65歳以上	38,361人
高齢化率	36.89%

交通計画の計画期間

令和4年10月～令和5年9月

協議会開催状況

（令和5事業年度に係るもの）

- ・令和4年度第2回桐生市地域公共交通会議（令和4年6月）
令和5年度桐生市生活交通確保維持改善計画(案)に関する協議（書面開催）
- ・令和5年度第6回桐生市地域公共交通活性化協議会（令和6年1月29日）
黒保根町デマンドタクシー事業評価について

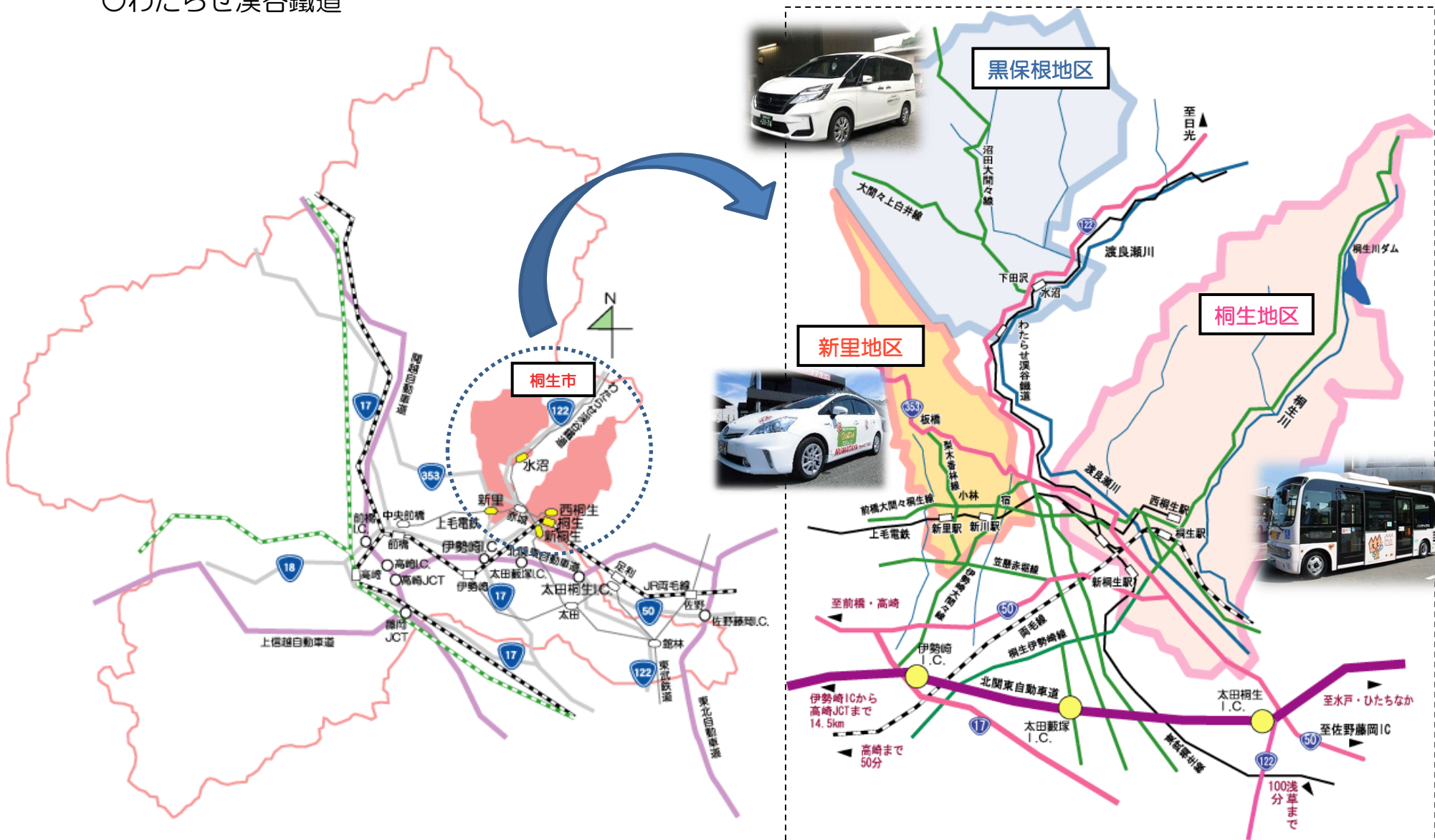
地域の公共交通体系図

■ 桐生市を運行する鉄道

- JR両毛線
- 東武鉄道
- 上毛電気鉄道
- わたらせ渓谷鐵道

■ 桐生市のバス交通

- 桐生地区：おりひめバス
- 新里地区：新里町デマンドタクシー
- 黒保根地区：黒保根町デマンドタクシー



補助対象事業の運行系統図

桐生市黒保根町

人口：1,529人

高齢化率：51.3%

面積：101.50km²

※人口は令和5年4月1日時点



【黒保根町デマンドタクシー】

運行事業者：株式会社沼田屋タクシー

- 黒保根町内の生活交通としての移動手段
- ドア・ツー・ドアによる運行で利便性を確保
- わたらせ渓谷鐵道のフィーダー系統として円滑に鉄道と接続

【黒保根地区における過疎の状況】

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、さらに、平成12年の過疎地域自立促進特別法の適用を受けて、また、平成17年6月13日の合併に伴い、過疎地域自立促進特別法第33条第2項により、過疎地域とみなされる区域として指定。

桐生市黒保根町



各交通モード
間の相互補完



《公共交通空白地有償運送》

運送の実施主体：特定非営利活動法人グループ28

- 黒保根町内から町外までの移動手段
- 公共交通の乗り継ぎを行えない方等に付添、待機サービス等、福祉的なサービスを提供
- 時間外の利用なども協議により対応



【わたらせ渓谷鐵道】

運行事業者：わたらせ渓谷鐵道株式会社

- 生活交通としての移動手段
- 桐生市・みどり市・日光市を結ぶ幹線交通
- 観光客など不特定多数の輸送手段
- J R、東武鉄道との接続

黒保根町デマンドタクシーの運行実績

- 計画期間(令和4年10月～令和5年9月)の運行実績

利用者数:3,615人(1日平均9.9人)

運行回数:2,788回

運送収入:755,100円

(内訳)

	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9
利用者数(人)	414	387	356	299	322	308	300	308	274	243	218	186
運行回数(回)	296	273	278	236	231	254	248	234	213	187	184	154
運送収入(円) (現金+回数券)	96,900	79,950	87,000	46,200	84,300	38,400	57,300	92,100	47,700	44,700	45,600	34,950

- 経常収支(令和4年4月～令和5年3月)

①運送収益:975,450円

②運送雑収:414,700円

③経常費用:10,398,187円

収支率 $[(①+②)/③]$:13.3%

- 運転免許証返納者への回数券交付実績(令和4年10月～令和5年9月)

返納者:7名 回数券交付:1,043回分(150回分×6名、143回分×1名)